

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利 110番

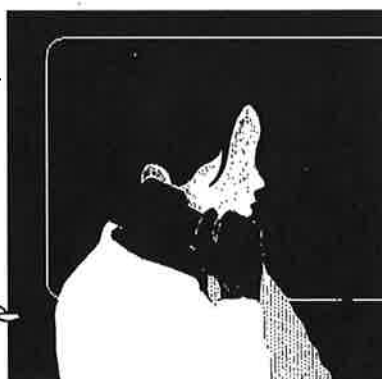
女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。

職場に性差別がある

ストーキング
されている

夫の暴力から
逃げたい

離婚するには
どうしたら・・・



法曹関係者の性差別的
対応に傷ついた・・・

6月23日（土）午前10時～午後4時



054-255-4011

主催 静岡県弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：静岡県弁護士会

TEL 054-252-0008

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。面接相談を行うところもあります。